

# 博士學位論文

論文内容の要旨

および

論文審査の結果の要旨

東邦大学

# 博 士 論 文 要 旨

看護学研究科看護学専攻 基盤・実践看護 分野	学籍番号 ND14001 氏 名 奥原 秀盛
論文題目	外来化学療法中の壮年期にある非小細胞肺癌患者の 心理社会的支援を求める諸相
<p><b>【研究の背景】</b></p> <p>肺癌は、本邦の男女総計死因第1位であり、5年相対生存率が29.7%と低く難治性がんのひとつである。がん患者の概ね半数に何らかの精神医学的診断が認められ、なかでも肺癌患者の心理的苦痛は他の部位のがん患者よりも高いことが報告されており、彼らに対する支援の重要性が指摘されている。近年、がん医療は外来や在宅医療中心にシフトしており、肺癌患者の化学療法も外来での治療が中心である。</p> <p>また2012年には、「がん対策推進基本計画」が見直され、重点的に取り組むべき課題として、働く世代のがん患者の就労を含めた社会的な問題への対応が掲げられた。さらに、新たな「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」では、医療関係者と患者会などが共同で運営するサポートグループ活動や患者サロンの定期開催が指定要件のひとつとして明文化された。今後、がん診療連携拠点病院を中心に、このような心理社会的な支援活動が広がっていくと考えられるが、肺癌患者がどのように支援を活用するのかについては十分明らかになっていない。したがって、外来化学療法中の壮年期にある非小細胞肺癌患者に焦点をあて、一連の治療経過においてどのような心理社会的問題を抱え、どのような出来事を契機に支援を求めるのか、とくに発達課題のなかでも職場や家庭において重要な役割を果たす年代に注目し、体験の諸相を明らかにする必要があると考えた。</p> <p><b>【研究目的】</b></p> <p>外来化学療法中の壮年期にある非小細胞肺癌患者が、その治療過程において、どのような心理社会的問題を抱え、どのような出来事を契機に、どのような支援を求めているのか、その諸相を明らかにすることである。</p> <p><b>【研究方法】</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. <b>研究デザイン</b>：質的記述的研究デザイン</li><li>2. <b>研究参加者と調査期間</b>：関東および東海地区にある総合病院2施設の通院者と都内にあるがん患者支援団体の参加者、計10名を対象に、2016年6月～12月に調査を実施した。</li><li>3. <b>データ収集と分析方法</b>：データ収集は半構造化面接法によって行い、同時進行で継続的比較分析をおこなった。データ分析は、Flick (2007/2011) のコード化、および Corbin &amp; Strauss (2008/2012) を参考に行った。</li></ol> <p><b>【倫理的配慮】</b></p> <p>研究参加者に、研究の趣旨、協力の任意性、途中撤回の保障、プライバシーの保護について口頭と文書で説明し同意を得た。本研究は、東邦大学看護学部倫理審査委員会および調査協力施設の倫理審査委員会の承認を得て実施した。</p> <p><b>【結果】</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. <b>研究参加者の概要</b>：男性8名、女性2名で、年齢は50～64歳（平均59.2歳）、肺癌の組織型は、非扁平上皮がん（腺がん）9名、扁平上皮がん1名であった。病期は、ⅡB期1名、ⅢA期2名、Ⅳ期7名で、パフォーマンス・ステータス(PS)は全員が0～1で、5</li></ol>	

名は現在も就労中であった。罹患期間は9ヶ月から9年2ヶ月（中央値4年9ヶ月）で、5名が病院内の患者サロンあるいはがん患者支援団体に参加した経験を有し、5名は全く参加していなかった。病期がⅣ期の患者は、7名中5名が心理社会的支援を受けた経験を有していた。

**2. 外来化学療法中の壮年期にある非小細胞肺がん患者の心理社会的支援を求める諸相：**初診でⅣ期と知らされ【進んだ病期へのショックと迫ってくる死への脅威】を感じながらも、【新治療法への期待の中で生き抜く】決意を語った。全員が自分の病状を理解してくれる家族と同居しており、さまざまなサポートを受けていたが、【家族でさえも超えられない心の壁】を感じていた。また、仕事に就いている場合には、【就労継続の工夫】をしていたが【経済的不安】も抱えていた。加えて、化学療法に伴い、かつて経験したことのない体調の悪さを来たし、【副作用に耐えながらの社会生活】を送っていた。心理社会的支援の求め方は、がん患者同士の交流に対する態度によって分かれていた。肺がんのⅣ期という突然の診断や再発・転移という厳しい状況を告知された参加者の多くは、それを契機に、患者同士の交流に期待し積極的に参加していた。そして、交流する中で、生き直そうとする体験に基づく情報交換や他者の役に立てる喜び、本音で語り合える【一体感の中で自己を吐露したり不安を払拭】したりしていた。いっぽう、肺がんのⅡB期やⅢA期の比較的ステージの軽い参加者の中には、普通に生活が送れており支障がないことを強調し、患者と交流することにより【他者の苦悩を自己吸収することへの警戒】を示し、患者との交流への不参加を選択する者もいた。

#### 【考察】

##### 1. 外来化学療法中の壮年期にある非小細胞肺がん患者の心理社会的支援を求める諸相

**の特徴：**外来化学療法中の壮年期肺がん患者の治療過程において核となっていたのは、迫りくる死への脅威を感じながらも新治療に期待し生き抜く姿であった。支援を求める契機となるのは、診断や再発・転移などであり、患者同士の交流へ期待や不参加の選択によって求め方が異なっていた。【一体感による自己吐露と不安払拭】を求める背景には社会との断絶や孤独が、【他者の苦悩の自己吸収への警戒】の背景には自律性を失うことへの不安があると考えられる。精神的健康度が低い患者はニーズを表明する力が弱いとの指摘もあり、患者の心理状態を注意深く見守ると共に、適切に判別するスケールの開発が必要と考える。また参加者は、今までの社会生活を崩さないよう働きながらできる外来化学療法を選択し、上司や同僚の協力を得て【就労継続の工夫】をしていた。そのいっぽうで化学療法による〈経験したことのない体調の悪さ〉の中で就労していることも明らかになった。看護師は、患者自身が治療計画と病状を理解し、職場で配慮して欲しいことを明確に上司や同僚に伝えられるよう援助することが重要である。

**2. 看護への示唆：**看護者は、肺がん患者が外来化学療法を受けながら生き抜く切実な経験（声）に耳を傾け、彼らの経験世界を理解し“つながる”必要がある。また当事者でなければ分かり合えない部分があると考えられ、がん患者サロンやがん患者支援団体など、患者同士が交流できる場へ“つなげる”ための情報提供を行うことが求められる。特に、病状や治療法の変更などがあった時を見逃さないことが重要である。また患者にとっての最大の支援者は家族であるが、患者は“第二の患者”と称される家族のストレス、限界を敏感に感じ取り、家族に耐え難い苦痛を与えないよう気遣っていた。したがって、患者と家族における意思疎通の最大の障害となる不安や、そこにまつわりつく罪悪感を考慮する必要がある。同時に、看護者は家族内の意思疎通の構造に細心の注意を払い、患者が何を頼みの綱にできるか、一緒に探り当てるよう努めることが重要である。

## 博士学位論文審査結果の要旨

学籍番号： ND14001

氏名： 奥原 秀盛

専攻： 基盤・実践看護学分野

指導教員： 村岡 宏子

論文題目： 外来化学療法中の壮年期肺癌患者の心理社会的支援を求める諸相

Aspects of Psychosocial Support Sought by Middle-aged Outpatients  
with Non-Small Cell Lung Cancer Undergoing Chemotherapy

審査日時： 平成 29 年 2 月 14 日（火曜日）14 時～15 時

審査場所： 401 セミナー室

審査委員： 主査 村岡 宏子教授

副査 荒井 一步教授 ・ 平田 松吾教授 ・ 岸 恵美子教授

審査結果の要旨：

博士論文の申請者から、パワーポイントと配布資料を用いて、研究の概要について 30 分程度の発表があった。その後、審査員から質問および意見があり、それに対して回答や対応がなされた。

本申請論文は、外来で化学療法を受けている壮年期肺癌患者が、その治療過程において、どのような心理社会的問題を抱え、どのような出来事を契機に、どのような支援を求めるのか、その諸相を明らかにすることが目的であった。研究デザインは質的記述的手法を用いた (Sandelowski,2000)。3 施設の協力を得てデータ収集し、対象者 10 名全員が非小細胞がんであった。初診時の診断で、5 名が脳転移していた。診断直後から対象者は、死への脅威を感じながらも、新治療へ期待をかけるが、心理社会的支援を求める人とその選択をしない人に分かれた。心理社会的支援を求める契機とその背景、全く求めない人の現状を記述したものであった。2014 年「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」が提示され、サポートグループや患者サロン開催が指定要件になったものの、具体的にどのような関わりがあるのかは明確化されていなかった。

審査委員会は、本論文が今後施設に患者サロンを準備していく資料になるだけでなく、その運営方法についても重要な提言をしていると捉え、学位論文としてふさわしい水準にあることを認めた。学位規程第 2 条に定める博士（看護学）の学位を授与することを認め、最終試験ならびに論文審査において「合格」と判断した。